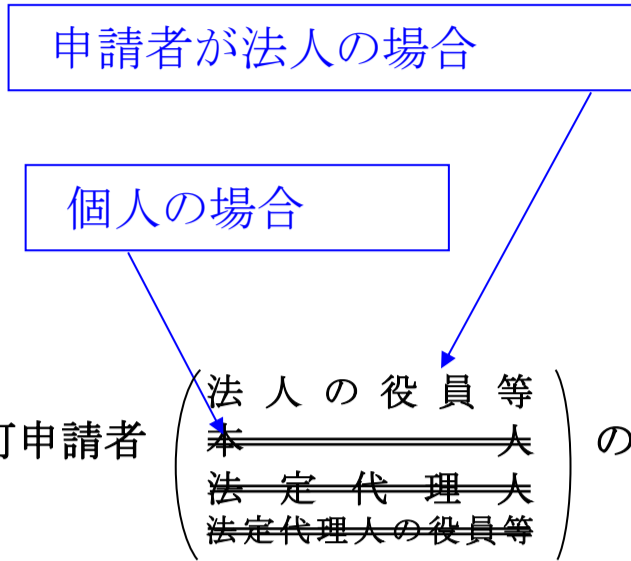


(21) 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書〔様式第十二号〕

(当該用紙下段の記載要領を必ずご覧ください。)

法人の場合には、P.34「役員等の一覧表」〔別紙一〕に記載した役員全員について作成する。
ただし、様式第七号別紙又は様式第七号の二別紙を提出した者については、記載不要。



申請時における職名を記載する。
(例) 代表取締役
取締役
個人は事業主

様式第十二号 (第四条関係)

(用紙A4)

現住所	宮城県多賀城市鶴ヶ谷1-4-1		
氏名	仙台 五 郎	生年月日	S 3 5 年 5 月 2 2 日生
役名等	取締役 (常勤)		
賞罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容	
		なし	
上記の通り相違ありません。			
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日			
氏 名 仙 台 五 郎			

常勤・非常勤の別を記載する。

記載要領

- 「法人の役員等
本 人
法 定 代 理 人
法定代理人の役員等」については、不要のものを消すこと。
- 法人である場合においては、法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。以下「株主等」という。）について記載すること。
- 株主等については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要しない。
- 顧問及び相談役については、「賞罰」の欄への記載を要しない。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。
- 様式第七号別紙又は様式第七号の二別紙に記載のある者については、本様式の作成を要しない。

「建設業法施行令第3条に規定する使用人」を兼ねている場合は、建設業法施行令第3条使用人の住所、生年月日等に関する調書(様式第十三号)は省略し、建設業法施行令第3条使用人に関する内容も、許可申請者の住所、生年月日等に関する調書(様式第十二号)に記載する。

◎記載前に必ず確認！！

取締役、顧問、相談役、株主、支配人、支店長、個人事業主等が、法第8条の欠格要件に該当していないか、必ず確認すること。
許可後に欠格要件に該当していることが判明した場合は、不正の手段により許可を受けた場合に該当し、建設業許可が取り消され、その後5年間許可を受けることができなくなる可能性があります。

【法第8条の欠格要件の主な例】※必ず法律で詳細を確認すること
○禁錮以上の刑に処せられた者(又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者)
※執行猶予が付された場合も該当
○刑法等の罪を犯したことにより罰金刑に処せられた者(又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者)
○暴力団員(又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者)